

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は平成２２年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、平成２２年度予算では「暫定措置」として地方負担約６１００億円が盛り込まれている。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成２３年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きの考えを示している。

子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野は地方において担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金支給については国が担当し、全額を負担すべきである。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることに強く反対する。

また、全額国庫負担を原則とする制度設計ができないのであれば、制度を存続させる場合、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成２２年１２月２２日

東京都羽村市議会議長 船 木 良 教